

「徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ」（骨子）について

1 策定の趣旨

本アクションプランは、令和2年度からの5年間にわたって、幼児教育の充実を図るための総合的な基本計画です。

平成29年3月の幼稚園教育要領等の改訂や令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化を受け、幼児教育・保育への期待が更に高まっており、幼児教育・保育の質の向上が極めて重要となります。平成27年策定の「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の趣旨・方向性を引き継ぎつつ、このような社会の変化や国・県の動向及び現行プランの検証を踏まえ、策定するものです。

2 実施期間

令和2年度から令和6年度までのおおむね5年間

3 本プランの概要

（1） 目指す幼児教育

- 人間形成の基礎を培う幼児教育
- 幼稚園教育要領，保育所保育指針，幼保連携型認定こども園教育・保育要領の趣旨を踏まえた幼児教育
- 全ての幼児に提供される質の高い幼児教育

（2） 基本方針と重点項目

本県が目指す幼児教育の実現に向けて、次の基本方針に基づき、県や設置者である市町村・学校法人・社会福祉法人等はもとより、県内全ての幼稚園・保育所・認定こども園等が各々に取り組むことを具体的に示します。

基本方針1 幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の充実

徳島県保育・幼児教育センターを中核に、幼稚園・保育所・認定こども園等における教育・保育の充実を図り、質の高い幼児教育を提供できるように支えます。

- 重点項目（1） 幼稚園教育要領等の内容の理解促進
- 重点項目（2） 教育・保育内容の充実
- 重点項目（3） 教育・保育内容の評価と改善
- 重点項目（4） 教育・保育環境の整備
- 重点項目（5） 安全教育の充実・安全管理の推進

基本方針2 保育者の資質及び専門性の向上

研修体制を整備するとともに研修内容の充実を図り、保育者の資質及び専門性の向上を目指します。

- 重点項目(1) 教員育成指標等を踏まえた研修の実施
- 重点項目(2) 研修体制の整備・充実
- 重点項目(3) 研修内容の充実

基本方針3 発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の推進

幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校の連携を促進し、発達や学びの連続性を踏まえ、幼児期において育みたい資質・能力が一体的に育まれる教育・保育の充実を推進します。

- 重点項目(1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた教育・保育の充実
- 重点項目(2) 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続の推進
- 重点項目(3) 幼稚園・保育所・認定こども園等の連携の促進
- 重点項目(4) キャリア教育・消費者教育の充実

基本方針4 特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実

特別な配慮を必要とする幼児についての理解を促進するとともに、保育者の専門性の向上を図り、各施設における指導の充実を推進します。また、海外から帰国した幼児や外国籍の幼児、その保護者への支援の充実を図ります。

- 重点項目(1) 幼稚園・保育所・認定こども園等における指導の充実
- 重点項目(2) 専門性のある相談・支援体制の整備
- 重点項目(3) 関係機関と連携した早期からの切れ目ない支援体制の構築

基本方針5 地域総ぐるみの子育て支援の推進

幼稚園・保育所・認定こども園等のもつ専門性を生かし、幼児のよりよい成長を支える家庭や地域社会との連携を推進します。

- 重点項目(1) 各施設における子育て支援の充実
- 重点項目(2) 預かり保育や延長保育の充実
- 重点項目(3) 家庭や地域社会、関係機関との連携の充実

4 今後の予定

- ・ 1月 上旬 第3回徳島県幼児教育振興アクションプランⅢ策定検討会議
- ・ 2月 初旬 議会報告(案)
- ・ 2月 定例教育委員会付議